

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0770301786), 法人名 (医療法人社団 平成会), 事業所名 (健康倶楽部郡山 グループホーム「ファミリアーレ」A棟), 所在地 (福島県郡山市安積町長久保三丁目34-5), 自己評価作成日 (令和5年11月21日), 評価結果市町村受理日 (令和6年3月21日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・平成15年にオープンした全面バリアフリーのグループホームである。今年9月1日より安積町へ移転しリニューアルしている。閑静な住宅地に立地し、平屋建て2ユニットでお客様同士の交流も盛んなグループホームである。また、ホーム内は家庭的な雰囲気、お客様同士が顔馴染みとなり楽しく交流できるよう支援している。個別ケアにも重点を置いており、職員が一丸となってお客様の夢や希望を叶えつつ、それぞれの想いを形にし、日々の楽しみとなるよう提供している。さらに、地域を生活の場としており、お客様が外出し地域の方と関わる機会を多く設けている。・終末期における看取り対応も行っており、住み慣れた場所で最後まで安心して暮らせる環境が整っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 基本情報リンク先 (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 法人では職員の人材育成と資質の向上に努め、法人内職能別(階層別)研修・目的別研修・湖山グループの研修等で積極的に職員育成の機会をつくり、質の高いサービスの提供に努めている。また、職員は目標管理制度があり自らの目標を掲げ業務に取り組んでおり、レベルアップにつながっていると思われる。2. 法人と事業所が連携し、利用者と家族の要望や意向を積極的に把握しながら運営に反映している。毎年「お客様アンケート」(家族向けアンケート)を実施したり、毎月「お客様会議」(利用者との会議)を開催し、意向を把握して運営等に反映し、サービス向上に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (NPO法人福島県福祉サービス振興会), 所在地 (〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3), 訪問調査日 (令和6年1月17日)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Status (O/□), and Achievement Details. Rows 56-62 describe various service outcomes such as staff understanding user needs, user satisfaction, and staff support.

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスとして地域の方や馴染みの方との交流に重点を置くことを念頭に、職員間で情報共有を実施。お客様が楽しみを持って生活できるか考慮しつつ事業所理念を作成し、事業所内で掲示している。また理念の共有、実践に繋がっているか、振り返りの機会を設けている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念の実践に向けて、毎年、年度初めに職員全員で話し合い、理念をもとに基本目標を決め、共有フロア等に掲示し職員はじめ関係者に広く周知を図っている。管理者と職員は、日々のケアの中で理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ5類へ移行しているが、感染症対策の観点により地域交流を自粛している。事業所移転に伴い、地域自治会への加入は進捗している状況。また、事業所の取り組みをブログにて更新し、外部発信している。	昨年9月に事業所を移転し、感染症の懸念もあり、地域との交流が難しい状況である。町内会には新年度から加入することとなり、地域活動等を通して地域の人との交流を考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ5類へ移行しているが、感染症対策の観点により地域交流を自粛している。事業所移転に伴い、地域自治会への加入は進捗している状況。また、事業所の取り組みをブログにて更新し、外部発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ5類へ移行し、移転後10月に運営推進会議開催。推進委員へ事業所の取組内容をまとめ情報提供している。欠席された推進委員の方へ郵送にて情報提供行っている。	コロナ禍では書面開催していた運営推進会議を昨年10月から再開している。会議では、事業所の行事・研修会参加状況等の報告を行い、委員から地域情報等について意見をもらい、事業所運営に活かしている。町内会への加入等は委員の意見もあり、手続きをすすめている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村と連携を図り、市ポータルサイト福ひるばへ施設情報等アップロードし情報の共有と活用に努めている。	市の担当者とは、介護保険の更新や各種の報告等を行う中で連携を図り、関係づくりに努めている。また、行政から様々な情報がメールで届き、研修会等に参加し、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、年間計画に沿って身体拘束廃止へ向けた取り組み、職員への教育行っている。防犯上の観点から夜間は玄関施錠しているが、日中は開放している。	身体拘束廃止に関する指針に基づき、年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、日頃の支援を振り返り、研修会を開催することで、身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアに努めている。玄関の施錠は夜間のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法や権利擁護について勉強会行っており、ご利用者様本位の介護サービスが提供できるよう努めている。	職員研修を行い虐待や権利擁護等について理解を深めている。また、高齢者虐待防止委員会を年に4回開催し日頃の支援が虐待に繋がらないよう確認している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	責任者からご家族様へ説明対応行っている。制度利用のご希望があれば、速やかに関係機関と連携が図れるよう個々に学習し理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	責任者または介護支援専門員が説明行っている。ご説明させて頂く際は、ご不明な点や不安な点等を聞き取りし十分な理解・納得が頂けるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望を電話等でいつでも管理者・職員へお伝え頂けるよう対応している。また、お客様アンケートという形でご意見・ご要望を聞き取りし、集計結果・改善対応を施設内に掲示、お客様、ご家族様へフィードバックを行っている。	利用者の意見や要望は毎月開催するお客様会議や日常の関わりの中からくみ取り、家族からは病院受診時・面会時・電話連絡時等に出してもらい、それらを法人や事業所で検討し事業運営に反映させている。法人が毎年実施するお客様(家族)アンケートでも家族の意見を把握できている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行っており、会議の場で職員の意見や提案を聞きながら事業運営行っている。必要時は法人上層部へ報告相談を行い、職員が働きやすい環境作りに努めている。	管理者は日常業務や職員会議、個別面談の中で職員の意見等を聞く機会を設け、出された意見や要望・業務改善提案等を運営に反映させている。日頃から職員間のコミュニケーションはよくとられており、どのような意見等も言いやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人としてキャリアパス制度を運用し、各職員の力量等に応じ、段階的に経験を積みながら目標を持って働くことができる環境を整備している。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数、力量に応じて法人内外の研修に参加する機会を設けている。特に、KOYAMA College と称する研修制度があり、働きながら介護福祉士の資格取得を助成している。	法人は湖山医療福祉グループに加入し、職員全員が経験や職能に応じた研修を受けている。また、介護福祉士等の資格取得の支援体制があり、多くの職員が取得している。さらに、キャリアパス制度により、職員は段階に応じた経験を積み、自分の目標を持って働ける環境にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ5類へ移行したものの、積極的な他法人介護施設との交流を持つ機会は増加していない。同法人の事業所とは内部研修や勉強会をZoom活用し開催、意見の交換ができています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用開始前には実態調査を行い、ご本人様の入居に対する不安等を把握するようにしている。事業所にて安心して生活できるよう、十分な説明を行い、ご理解得られるよう信頼関係構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用開始前よりご家族様へ丁寧に説明行いながら不安解消に努め、ご家族様の想いも把握した上でケアプランを作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階での事前情報収集を十分に行い、介護支援専門員を中心にカンファレンスを実施した上でその方に必要な支援をケアプランに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の中でご利用者様が役割を持って生活できるよう、炊事や庭の手入れ等のお手伝いを日常の中で協働している。共同生活を営む上で助け合いの関係性が構築できるよう日常的に声掛け等の配慮に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から電話等でこまめにご利用者様の状態報告をさせて頂き、近況をご家族様へお伝えしている。コロナ5類移行に伴い、面会制限緩和しており、感染対策を十分に行った上で面会をして頂けるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の希望があった際には馴染みの方へ電話連絡する機会を設けている。コロナ5類へ移行したものの感染症対策の観点により、外出自粛しているが、写真等を見ながらコミュニケーションを図る等の配慮に努めている。	利用者が今まで築いてきた人間関係や社会とのつながりを大切にして継続できるよう支援している。感染症対策をし、web面会や玄関先での時間を決めた面会、通院介助で家族と会うことが出来、利用者の不安を解消し馴染みの関係の継続の機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃からお客様同士の関係性把握に努め、トラブルなく穏やかに過ごせるよう配慮している。関係性に変化が見られた際は席配置を変えたり、職員が仲介する等柔軟に対応し、孤立することがないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了となった場合も、ご利用者様の当事業所で過ごされていた時の写真をお渡しする等している。入院や退居後も許可を得た上でご連絡させて頂き、関係を継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の希望や意向を把握するために、お客様会議を定期的実施することで、ご利用者様の想いや希望をお伺いしている。	毎月開催するお客様会議等の際に利用者の思いや意向は聞き取っている。また、ご家族の意向は、電話連絡時や事業所へ訪問があった時に確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様との日常での会話やご家族様にお伺いすることで、その方の生活歴や趣味嗜好の把握に努めながら職員間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活やペースを尊重し、ひとり一人に合わせたペースで過ごして頂いている。心身の状態に関して申し送りをし、職員間で情報共有し状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員が中心となり、多職種協働でケアカンファレンスを開催し、本人、家族の意向をすり合わせながらケアプランを作成している。	利用者・家族の思いや利用者の身体状況のアセスメント結果・モニタリング結果をもとに、ケアカンファレンスでの職員の意見を取入れ、3ヶ月ごとに介護計画を見直している。コロナ前はカンファレンスに家族も参加していたが、コロナ以降は事前に家族の意見等を把握しての見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活表や申し送り表に些細な事でもご本人様の言葉や感情を記入するようにし、職員間で情報共有している。また、電子カルテに記録することで振り返りが容易にでき、状態変化を今後のケアに活かすことができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状態やニーズに変化があった場合、適宜ケアカンファレンスを開催し、本人、家族の想いに寄り添えるケアができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ5類へ移行しているが、感染症対策の観点により地域交流を自粛している。事業所移転に伴い、地域自治会への加入は進捗している状況。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医を確認しており、診療情報を提供して頂いている。受診の際は事業所での様子を受診記録表にまとめ、主治医へ上申して頂く事で適切な医療が受けられるよう支援している。緊急性がある場合は職員対応で受診の支援を行い、ご家族様へ受診報告を行っている。	入居時に利用者と家族の意向を確認し、従来からのかかりつけ医等での医療受診体制となっている。殆どの利用者が事業所での訪問診療を利用している。家族対応で通院の方もおり、どちらの場合も家族と職員間で利用者の体調や受診結果が共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や状態の変化、いつもと違う様子があった際は些細なことで看護職へ適宜申し送りを行っている。定期受診の結果や処方の変更等についても情報共有し、急変時は速やかに看護職が対応できるよう連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院へ情報提供し適切な医療、看護を受けられるようにしている。入院中から病院のソーシャルワーカーと情報交換を行い、退院後スムーズに再入居もしくは他サービスへの切り替えができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、状態変化時にご家族様へターミナル期の意向確認を行っている。医師から終末期のお話があった際は、ご家族様及びご本人様とよく話し合いを行うことで意向を再確認し、今後のケアや必要に応じた訪問診療への切り替え等の相談や支援を行っている。	入居時に利用者と家族に「重度化・看取りに関する指針」を説明し同意を得ている。終末期の意向も確認している。医師から重度化の診断があった場合は再度意向の確認を行い、家族の希望に沿って、看取り支援が行われている。職員への看取りの研修も毎年行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や事故発生時の対応についての勉強会を定期的に行い、知識、技術の習得に努めている。他に行方不明時の対応についてもマニュアル化されており、有事の際に適切に行動できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災、水害等を想定した防災訓練を実施している。年に一度は運営推進委員や消防の立会いの下で訓練実施を予定しており、災害時に落ち着いた行動ができるよう備えている。	火災・地震・水害・夜間想定・防災設備・AED等緊急時対応について元消防署員の指導のもと訓練を行っている。年1回、消防署の立会訓練も行われている。ワグドキ夜間想定訓練や防災についての学習会も実施している。なお、実態に即した消防計画の見直しと夜勤職員の夜間想定訓練参加を促すよう検討している。備蓄は用意しており、消費期限が近いものを訓練の際使用している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇について勉強会を行い、ご利用者様ひとり一人を尊重し、声かけや言葉遣いに配慮している。馴染みの関係になっても、決して馴れ馴れしい言葉遣いをしないよう全職員が意識理解できている。	毎年、接遇の研修を行い、職員は利用者のプライバシーの保護や人格の尊重に配慮した言葉遣いや声かけを行っている。個人情報に関わる書類は施錠出来るキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	間食やレクリエーション提供時に、ご利用者様に選んで頂く機会を日常的に設けている。思いを表現するのが難しい方であっても、ご本人様に声かけをして動作等から思いを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームはその方の”家”である事を全職員が理解し、離臥床の時間等はご利用者様のペースに合わせて生活して頂けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後の着替えをご自分で選んで頂くよう配慮できている。また、訪問理美容時はお一人お一人のご希望に合わせて、カットやパーマ等選んで頂きおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の際は、食べることが楽しいものとなるよう声かけし、日常会話やお客様会議を通して嗜好の把握も行っている。	献立は季節感や利用者の要望を考慮しながら配食業者のものを基本としている。また家族からミカン・スイカ・白菜等の差入もある。節の行事や誕生会には利用者の要望に沿った献立となり利用者には喜ばれている。食事の盛り付けや後片付け等は利用者にお手伝いをいただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はチルド食を利用し、栄養バランスの取れた食事を提供している。ひとり一人の状態に合わせて、粥食や刻み食等を提供しており、水分についても摂取が難しい方は個別にゼリーなどで提供できている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの促し、難しい方であれば歯磨きの介助を行っている。また、歯科医師と連携し月に1度口腔衛生について勉強会を行い、知識と技術の習得に努めご利用者の口腔ケアに活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄のペースを把握し、個々の状態に合わせた排泄用品を使用して頂いている。尿意が曖昧な方でも、定時にトイレ誘導することで不快なく過ごして頂けるよう支援している。	トイレでの自立排泄を支援し、利用者個々の排泄パターンを把握し、自尊心を保持できるように努めながら支援している。おむつから日中帯はリハパンで過ごせるようになった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便を促せるよう、乳製品の提供や適宜腹部マッサージを行っている。疾患や身体的な理由で難しい方に関しては、主治医と連携して下剤での指示頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はご本人様の希望に合わせて実施している。個々の好みに合わせ、湯温を調整したり入浴剤を活用し楽しいものとなるよう支援している。入浴を好まれない方であっても、声かけを工夫したりシャワー浴での対応等、清潔保持に努めている。	利用者の希望に合わせて入浴支援をしている。入浴を嫌がる利用者には、気分の変化を待ち担当者を変えるなど工夫しながら入浴を促している。柚子湯・バラ湯など季節感も味わえる入浴の支援もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人が安心して休めるよう、居室の室温調整やベッドメイキングを行っている。ご希望があった際は、居室やソファへ誘導し好きな時に休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回、処方された薬の薬性を医療カルテに綴じることによって情報共有出来ている。受診記録表に病状の経過及び医師の所見を記録しており、ご利用者の状態変化の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、趣味嗜好の把握に努め、好きな家事作業やレクリエーションを行っている。台所作業が役割となっているご利用者様もおられ、特に促さなくても自然とお手伝いしてくださっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ5類へ移行したものの、感染症対策の観点より外出自粛しているが、外出のご希望が聞かれた際は、感染症対策を講じた上で、事業所周辺の散歩にお連れしている。	コロナ・インフルエンザ等の感染症対策のため外出は制限されているが好天時には利用者の希望に寄り添い事業所の外周を散歩している。9月に転居したばかりなため、利用者が散歩等が出来るだろう場所を見つけ支援することとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理されている方はおらず、必要に応じ、施設立替の体制をとり、ご家族様に確認しお金を使える環境を整えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに固定電話を設置しており、自由な時に電話がかけられるようになっている。ご家族様や知人から電話があった際はお繋ぎしている。年賀状等もご家族様へ出すことができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアや居室には季節感のある装飾を掲示している。季節や時間帯によって照明調整や温度管理行っており、ご利用者様が快適に過ごすことができるよう努めている。また、換気や消臭剤を使用する事で居心地の良い空間になるよう努めている。	共用空間には利用者と職員で作成した季節感あふれる切り絵の壁画や書、観葉植物が飾られ快適で安全な空間になっている。玄関には理念が掲示され、防災時必須の道具が準備されている。職員は温湿度や換気に努め利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々のご利用者様が寛げる場所を把握し、フロアのソファや台所等がいつでも使用できるよう環境整備している。独りの時間を好まれる方は居室でゆっくりと過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	馴染みの寝具やご家族様の写真等自由に持参して頂き、居心地良く過ごせるようにしている。テレビを持参される方もおり、ゆっくりお一人でご覧になられている。	居室はベット・エアコン・洗面台・クローゼット・カーテンが備えられ適切に空調管理がなされている。居室に馴染みの家具や家族の写真、趣味の道具等を持ち込んでもらい利用者一人一人の思いに沿った生活が送れるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人のできる事やわかることを把握し、できる事はご自分で行って頂くようにして自立支援に努めている。状態変化があり、できなくなってきた事でも職員間で話し合いながら、時にはお手伝いさせて頂き、自立した生活が営めるよう支援している。		